証券コード　９６７８
平成28年１月８日

株　主　各　位

札幌市中央区大通東３丁目１番地19
株式会社カナモト
代表取締役社長　金　本　寛　中

第51回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご支援を賜り誠にありがとうございます。

さて、当社第51回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、以下のいずれかの方法によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使してくださいますようお願い申し上げます。

［郵送による議決権行使の場合］

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成28年１月27日（水曜日）午後５時までに到着するようにご返送くださいますようお願い申し上げます。

［インターネットによる議決権行使の場合］

インターネットにより議決権を行使する場合には、９頁から10頁に記載の「インターネットにより議決権を行使される場合のお手続き及び取扱い等について」をご参照のうえ、平成28年１月27日（水曜日）午後５時までに議案に対する賛否をご入力くださいますようお願い申し上げます。

敬　具

記

１．日　　時　平成28年１月28日（木曜日）午前10時　　（受付開始 午前９時）

２．場　　所　札幌市中央区北１条西11丁目１番地
ロイトン札幌　３階「ロイトンホール」

３．目的事項

報告事項
１．第51期（平成26年11月１日から平成27年10月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
２．第51期（平成26年11月１日から平成27年10月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

第１号議案　取締役15名選任の件

第２号議案　監査役 １名選任の件

◎代理人による議決権行使

代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主の方１名を代理人として株主総会にご出席いただけます。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。

以　上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますよう、お願い申し上げます。

◎本招集ご通知に際して株主の皆様に提供すべき書類のうち、連結注記表及び個別注記表に表示すべき事項にかかる情報につきましては、法令及び当社定款第16条に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト[https://www.kanamoto.ne.jp]への記載をもって株主の皆様に対する書面の提供とさせていただきます。

なお、監査役が監査報告書を、会計監査人が会計監査報告書をそれぞれ作成するに際して監査した連結計算書類及び計算書類には、同封の「第51期事業報告」に記載のもののほか、この連結注記表及び個別注記表として表示すべき事項も含まれております。

後記の株主総会参考書類及び同封の「第51期事業報告」に記載の事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト[https://www.kanamoto.ne.jp]に掲載させていただきます。

株主総会参考書類

第１号議案　取締役15名選任の件

本総会終結の時をもって取締役全員(14名)は任期満了となります。つきましては、ガバナンス体制の強化を図るため１名増員し、取締役15名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
1	金本寛中 (昭和21年11月29日) [再任]	昭和48年４月　当社入社 昭和56年11月　当社取締役 平成２年１月　当社常務取締役 平成８年４月　当社代表取締役副社長 平成10年６月　当社代表取締役社長(現任) 平成13年１月　当社執行役員（現任） [重要な兼職の状況] 上海金和源建設工程有限公司董事長	487,000株
	[取締役候補者とした理由] 同氏は、代表取締役社長としての任務を通じて、当社の事業活動に関し、豊富な経験と高度な知識を有しています。また、昭和56年11月から34年間当社取締役として企業経営に従事し、職務を適切に遂行していることから、当社取締役として適任であると判断し、引き続き取締役候補者としております。		
2	金本哲男 (昭和35年５月21日) [再任]	昭和58年１月　当社入社 平成12年９月　当社レンタル事業部関東事業部長 平成13年４月　当社執行役員 平成14年11月　当社レンタル事業部長 平成16年１月　当社取締役（現任） 平成17年６月　当社営業統括本部長兼レンタル事業部長（現任） 平成24年４月　当社常務執行役員 平成26年11月　当社副社長執行役員（現任） [重要な兼職の状況] 東洋工業株式会社代表取締役社長 ユナイト株式会社代表取締役会長 株式会社ＫＧフローテクノ代表取締役会長 金本（香港）有限公司董事長 Kanamoto & JP Nelson Equipment(S)PTE.Ltd.代表取締役	12,487株
	[取締役候補者とした理由] 同氏は、取締役副社長、営業部門の責任者としての任務を通じて、当社の事業活動に関し、豊富な経験と高度な知識を有しています。また、平成16年１月から12年間当社取締役として企業経営に従事し、職務を適切に遂行していることから、当社取締役として適任であると判断し、引き続き取締役候補者としております。		

候補者番号	氏名 （生年月日）	略歴、当社における地位及び担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
3	卯辰伸人 （昭和23年10月9日） ［再任］	平成10年４月　当社入社　経理部長代行 平成10年６月　当社経理部長（現任） 平成11年１月　当社取締役 平成13年１月　当社執行役員 平成15年１月　当社取締役（現任） 平成19年１月　当社情報システム部管掌（現任） 平成20年11月　当社事務センター管掌（現任） 平成24年４月　当社常務執行役員 平成26年11月　当社専務執行役員（現任）	8,200株
	［取締役候補者とした理由］ 同氏は、経理部門の責任者としての任務を通じて、当社の事業活動に関し、豊富な経験と高度な知識を有しています。また、平成15年１月から13年間当社取締役として企業経営に従事し、職務を適切に遂行していることから、当社取締役として適任であると判断し、引き続き取締役候補者としております。		
4	成田仁志 （昭和32年７月10日） ［再任］	昭和56年11月　当社入社 平成12年１月　当社業務企画部長（現業務部長）（現任） 平成13年１月　当社執行役員（現任） 平成16年１月　当社取締役（現任） ［重要な兼職の状況］ 株式会社カナテック代表取締役社長	7,000株
	［取締役候補者とした理由］ 同氏は、業務部門の責任者としての任務を通じて、当社の事業活動に関し、豊富な経験と高度な知識を有しています。また、平成16年１月から12年間当社取締役として企業経営に従事し、職務を適切に遂行していることから、当社取締役として適任であると判断し、引き続き取締役候補者としております。		
5	平田政一 （昭和25年３月20日） ［再任］	昭和50年１月　当社入社 平成９年４月　当社レンタル事業部北海道事業部副事業部長兼北海道事業部統括工場長 平成13年１月　当社執行役員レンタル事業部副事業部長兼特販事業部長（現特販部長）（現任） 平成13年７月　当社品質保証室長（現任） 平成18年１月　当社取締役（現任）	22,000株
	［取締役候補者とした理由］ 同氏は、特販部門、整備・品質部門の責任者としての任務を通じて、当社の事業活動に関し、豊富な経験と高度な知識を有しています。また、平成18年１月から10年間当社取締役として企業経営に従事し、職務を適切に遂行していることから、当社取締役として適任であると判断し、引き続き取締役候補者としております。		
6	北方敬一 （昭和30年９月30日） ［再任］	平成10年４月　当社入社 平成13年１月　当社事業開発部長 平成13年４月　当社執行役員（現任） 平成17年５月　当社情報機器事業部長 平成18年１月　当社取締役（現任） 平成24年４月　当社レンタル事業部部長（現任） ［重要な兼職の状況］ 株式会社カンキ代表取締役社長	6,700株
	［取締役候補者とした理由］ 同氏は、事業開発部門、情報機器事業部門を歴任し、現在はグループ会社の社長としての任務を通じて、当社の事業活動に関し、豊富な経験と高度な知識を有しています。また、平成18年１月から10年間当社取締役として企業経営に従事し、職務を適切に遂行していることから、当社取締役として適任であると判断し、引き続き取締役候補者としております。		

候補者番号	氏名 （生年月日）	略歴、当社における地位及び担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
7	礒野 浩之 （昭和26年8月31日） ［再任］	平成17年12月　当社入社　総務部長（現任） 平成18年5月　当社執行役員（現任） 平成18年11月　当社社長室長（現任） 平成19年1月　当社取締役（現任）	24,100株
	［取締役候補者とした理由］ 同氏は、総務部門の責任者としての任務を通じて、当社の事業活動に関し、豊富な経験と高度な知識を有しています。また、平成19年1月から9年間当社取締役として企業経営に従事し、職務を適切に遂行していることから、当社取締役として適任であると判断し、引き続き取締役候補者としております。		
8	金本 龍男 （昭和37年2月2日） ［再任］	平成6年4月　当社入社 平成13年4月　当社レンタル事業部近畿中部事業部長 平成15年1月　当社執行役員（現任） 平成15年4月　当社レンタル事業部東北地区担当部長 平成17年4月　当社レンタル事業部北海道地区担当部長（現レンタル事業部北海道地区統括部長）（現任） 平成19年1月　当社取締役（現任） 平成23年11月　当社レンタル事業部北海道地区仮設部長 平成24年2月　当社レンタル事業部副事業部長（現任） 平成26年2月　当社鉄鋼事業部長（現任）	90,000株
	［取締役候補者とした理由］ 同氏は、レンタル事業部門の副責任者、鉄鋼事業部門の責任者としての任務を通じて、当社の事業活動に関し、豊富な経験と高度な知識を有しています。また、平成19年1月から9年間当社取締役として企業経営に従事し、職務を適切に遂行していることから、当社取締役として適任であると判断し、引き続き取締役候補者としております。		
9	長崎 学 （昭和38年11月29日） ［再任］	昭和61年9月　当社入社 平成16年4月　当社レンタル事業部東北地区担当副部長 平成17年4月　当社レンタル事業部東北地区担当部長 平成18年1月　当社執行役員（現任） 平成19年1月　当社取締役（現任） 平成20年5月　当社レンタル事業部東北地区新潟富山ブロック長 平成22年5月　当社レンタル事業部関東地区統括部長 平成25年11月　当社レンタル事業部関東信越地区統括部長（現任） ［重要な兼職の状況］ 有限会社エーワ商会代表取締役社長	－
	［取締役候補者とした理由］ 同氏は、レンタル事業部門の地区責任者としての任務を通じて、当社の事業活動に関し、豊富な経験と高度な知識を有しています。また、平成19年1月から9年間当社取締役として企業経営に従事し、職務を適切に遂行していることから、当社取締役として適任であると判断し、引き続き取締役候補者としております。		
10	麻野 裕一 （昭和30年2月22日） ［再任］	平成12年9月　当社入社 平成14年11月　当社債権管理部副部長 平成15年4月　当社執行役員債権管理部長（現任）兼監査室長兼法務室長 平成21年1月　当社取締役（現任）	2,900株
	［取締役候補者とした理由］ 同氏は、債権管理部門の責任者としての任務を通じて、当社の事業活動に関し、豊富な経験と高度な知識を有しています。また、平成21年1月から7年間当社取締役として企業経営に従事し、職務を適切に遂行していることから、当社取締役として適任であると判断し、引き続き取締役候補者としております。		

候補者番号	氏名 （生年月日）	略歴、当社における地位及び担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
11	椋梨直樹 （昭和31年9月8日） ［再任］	平成18年４月　当社入社　営業統括本部部長 平成18年11月　当社営業統括本部長補佐兼海外事業室長（現海外事業部長）（現任） 平成19年１月　当社執行役員（現任） 平成21年１月　当社取締役（現任）	－
	［取締役候補者とした理由］ 同氏は、海外事業部門の責任者としての任務を通じて、当社の事業活動に関し、豊富な経験と高度な知識を有しています。また、平成21年１月から７年間当社取締役として企業経営に従事し、職務を適切に遂行していることから、当社取締役として適任であると判断し、引き続き取締役候補者としております。		
12	橋口和典 （昭和35年３月28日） ［再任］	平成24年１月　当社入社　執行役員営業統括本部長補佐（現任） 当社取締役（現任） 平成24年４月　当社情報機器事業部長兼事業開発部長（現事業開発室長）（現任） 平成25年11月　当社レンタル事業部イベント営業部管掌兼ニュープロダクツ室管掌（現任）	－
	［取締役候補者とした理由］ 同氏は、営業部門の責任者補佐、情報機器事業部門・事業開発部門の責任者としての任務を通じて、当社の事業活動に関し、豊富な経験と高度な知識を有しています。また、平成24年１月から４年間当社取締役として企業経営に従事し、職務を適切に遂行していることから、当社取締役として適任であると判断し、引き続き取締役候補者としております。		
13	益子哲朗 （昭和31年11月26日） ［新任］ ［社外取締役候補者］ ［独立役員］	昭和54年４月　オリエント・リース株式会社（現オリックス株式会社）入社 平成３年２月　同社姫路支店長 平成11年３月　同社営業第一部長 平成17年３月　同社審査・デューデリグループ部長 平成21年９月　同社不動産事業部開発第三グループ長 平成22年１月　オリックス不動産株式会社執行役員 平成23年３月　オリックス不動産株式会社常務執行役員 平成24年３月　オリックス不動産株式会社専務執行役員 平成24年６月　同社不動産事業本部副本部長 オリックス不動産株式会社執行役員副社長 平成25年１月　同社グループ執行役員 平成26年６月　同社執行役 不動産事業本部長 スペシャル・インベストメンツグループ管掌 融資事業部管掌 オリックス不動産株式会社代表取締役社長 平成26年７月　同社不動産事業統括本部長兼投資事業担当 平成27年３月　同社グループ執行役員 オリックス不動産株式会社代表取締役副会長 オリックス株式会社不動産事業部（投資事業担当） 平成27年６月　同社執行役（現任） 地域営業本部長（現任）	－
	［社外取締役候補者とした理由］ 同氏は、他社における経営者としての経験と知識を当社の経営に活かしていただき、幅広い見地から当社の経営全般に的確な助言をいただくためであります。		

候補者番号	氏名 （生年月日）	略歴、当社における地位及び担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
14	野上善弘（のがみよしひろ） （昭和37年4月13日） ［再任］ ［社外取締役候補者］ ［独立役員］	平成元年５月　オリックス株式会社入社 平成21年３月　同社大阪事業法人営業第一部部長 平成24年３月　同社中部ブロック　ブロック長 平成26年７月　同社北海道ブロック　ブロック長（現任） 平成27年１月　当社取締役（現任）	－
	［社外取締役候補者とした理由］ 同氏は、会社の経営に関与したことはありませんが、これまで培ってきた豊富な業務経験と知識を当社の経営に活かしていただき、幅広い見地から当社の経営全般に的確な助言をいただくためであります。		
15	米川元樹（よねかわもとき） （昭和21年12月22日） ［新任］ ［社外取締役候補者］ ［独立役員］	昭和60年５月　札幌北楡病院副院長 平成８年４月　医療法人北楡会札幌北楡病院院長 平成19年４月　特定医療法人北楡会理事長 平成23年９月　社会医療法人北楡会理事長（現任）	－
	［社外取締役候補者とした理由］ 同氏は、医療機関における経営者として、当社の業界とは異なる経験と知識を当社の経営に活かしていただき、幅広い見地から当社の経営全般に的確な助言をいただくためであります。		

（注）１．各取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

２．益子哲朗氏、野上善弘氏、米川元樹氏は、社外取締役候補者であります。

３．社外取締役候補者は全員当社が定めた「社外取締役の独立性判断基準」の要件を満たしており、東京証券取引所及び札幌証券取引所が定める一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として両取引所に届け出る予定であります。当社が定めた「社外取締役の独立性判断基準」は以下のとおりとなります。

（１）当社若しくはその連結子会社の業務執行取締役、執行役、執行役員又は支配人、若しくは監査役その他の使用人ではなく、かつその就任の前10年間において当社若しくはその連結子会社の業務執行者ではなかったこと

（２）直近３事業年度において当社若しくはその連結子会社からの支払、当社若しくはその連結子会社への支払額が相互にその連結売上高の２％を超える取引先の者又はその業務執行者ではなく、過去３年間においてその業務執行者ではなかったこと

（３）直近３事業年度において当社から役員報酬以外に年間平均1,000万円を超える金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計・法律事務所等の社員等ではなく、その事務所等の総売上高の２％以上の支払を当社若しくはその連結子会社から受けていないこと

（４）当社若しくはその連結子会社の取締役、執行役、執行役員又は上記（２）、（３）の要件に基づき当社から独立性が確保されていないと判断する者の配偶者又は二親等内の親族ではないこと

（５）当社の現在の総議決権の10％以上を保有する主要株主又はその業務執行者ではないこと

（６）当社若しくはその連結子会社から取締役若しくは監査役を受け入れている会社又はその親会社若しくは子会社の取締役、監査役、会計参与、執行役又は執行役員ではないこと

（７）当社若しくはその連結子会社の会計監査人又は会計参与である公認会計士（若しくは税理士）又は監査法人（若しくは税理士法人）の社員、パートナー又は従業員ではなく、過去３年間当社又はその連結子会社の監査業務を実際に担当した事がないこと

４．野上善弘氏の当社社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって、１年となります。

５．当社は、社外取締役がその期待される役割を十分に発揮できるよう、当社定款において、各社外取締役との間で、会社法第423条第１項の賠償責任について、法令に定める要件に該当する場合は、当該賠償責任を法令で定める責任限度額に限定する旨の契約（責任限定契約）を締結できる旨を定めており、現在すべての社外取締役と責任限定契約を締結しております。野上善弘氏の再任が承認された場合は、当該責任限定契約を継続し、また、益子哲朗氏、米川元樹氏の選任が承認された場合は、同様の責任限定契約を締結する予定であります。

第２号議案　監査役１名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役橋本昭夫氏は任期満了となります。つきましては監査役１名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 （生年月日）	略歴、当社における地位 （重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
橋本昭夫（はしもとあきお） （昭和１８年２月２８日） ［再任］ ［社外監査役候補者］ ［独立役員］	昭和44年４月　日本弁護士連合会弁護士登録 昭和47年１月　橋本昭夫法律事務所（現 橋本・大川合同法律事務所）所長（現任） 平成８年４月　札幌弁護士会会長 平成９年４月　北海道弁護士会連合会理事長 平成11年４月　日本弁護士連合会副会長 平成16年１月　当社監査役（現任）	6,000株
［社外監査役候補者とした理由］ 同氏は、会社の経営に関与したことはありませんが、同氏がこれまで弁護士として培ってきた豊富な経験と知識を、当社の監査体制に活かしていただき、幅広い見地から当社の経営全般に的確な助言をいただくためであります。		

（注）１．監査役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

２．橋本昭夫氏は、社外監査役候補者であります。

３．橋本昭夫氏の当社監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって12年となります。

４．当社は、社外監査役がその期待される役割を十分に発揮できるよう、当社定款において、各社外監査役との間で、会社法第423条第１項の賠償責任について、法令に定める要件に該当する場合は、当該賠償責任を法令で定める責任限度額に限定する旨の契約（責任限定契約）を締結できる旨を定めており、現在すべての社外監査役と責任限定契約を締結しております。橋本昭夫氏の再任が承認された場合は、当該責任限定契約を継続する予定であります。

５．橋本昭夫氏は、当社が株式を上場している東京証券取引所及び札幌証券取引所に対し、両取引所の規則等に定める「独立役員」としての届け出をしております。

以　上

インターネットにより議決権を行使される場合のお手続き及び取扱い等について

インターネットにより議決権を行使される場合は、以下の事項をご高覧のうえ、行使くださいますようお願い申し上げます。

1．議決権行使サイトについて

（1）インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォンまたは携帯電話（ｉモード、EZweb、Yahoo!ケータイ）※から、当社の指定する議決権行使サイト（http://www.evote.jp/）にアクセスしていただくことによってのみ実施可能です。（ただし、毎日午前２時から午前５時までは取扱いを休止します。）

※「ｉモード」は株式会社NTTドコモ、「EZweb」はKDDI株式会社、「Yahoo!」は米国Yahoo! Inc.、「Yahoo!ケータイ」はソフトバンクモバイル株式会社の商標または登録商標です。

（2）パソコンまたはスマートフォンによる議決権行使は、インターネット接続にファイア・ウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。

（3）携帯電話による議決権行使は、ｉモード、EZweb、Yahoo!ケータイのいずれかのサービスをご利用ください。また、セキュリティ確保のため、暗号化通信（SSL通信）及び携帯電話情報の送信が不可能な機種には対応しておりません。

ご利用に際して、QRコード読み取り機能を搭載した携帯電話をご利用の場合は、右記のQRコードを読み取ってアクセスいただくことも可能です。

（4）インターネットによる議決権行使は、平成28年１月27日（水曜日）の午後５時まで受け付けいたしますが、お早めに行使していただき、ご不明な点等がございましたら末尾に記載のヘルプデスクへお問い合わせください。

2．インターネットによる議決権行使方法について

（1）議決権行使サイト（http://www.evote.jp/）において、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

（2）株主様以外の第三者による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。

（3）株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」及び「仮パスワード」をご通知いたします。

3．複数回にわたり行使された場合の議決権の取扱い

（1）郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきますのでご了承ください。

（2）インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。またパソコン、スマートフォンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

4．議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について

議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（ダイヤルアップ接続料金・電話料金等）は、株主様のご負担となります。また、携帯電話をご利用の場合は、パケット通信料・その他携帯電話利用による料金が必要になりますが、これらの料金も株主様のご負担となります。

◎機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームについて

管理信託銀行等の名義株主様（常任代理人様を含みます。）につきましては、株式会社東京証券取引所等により設立された合弁会社（株式会社ＩＣＪ）が運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、当社株主総会における電磁的方法による議決権行使の方法として、前述のインターネットによる議決権行使以外に、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

＜議決権行使サイトの操作方法等に関するお問い合わせ＞

三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社　証券代行部（ヘルプデスク）
電　　話　　0120－173－027（通話料無料）
受付時間　　9：00～21：00 （平日・土日も含む）

以　上

メ　モ

第51回定時株主総会会場ご案内略図

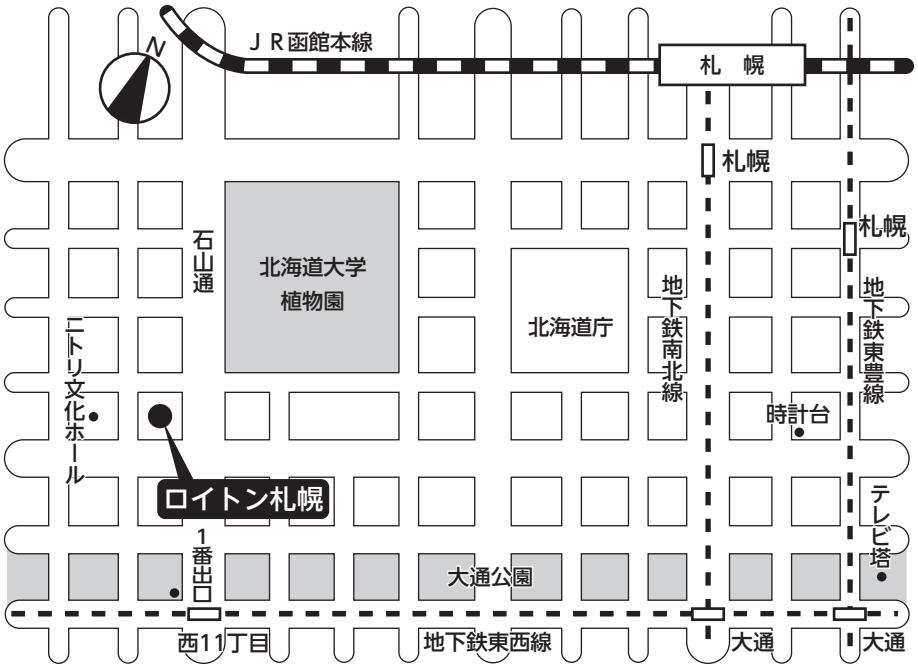

会場所在地：札幌市中央区北１条西11丁目１番地
ロイトン札幌　３階　「ロイトンホール」
電話（011）271－2711(代表)

<最寄り駅>
地下鉄東西線　西11丁目駅　１番出口左折徒歩約３分
ＪＲ北海道・札幌駅からタクシーで約６分

<お願い>
駐車場の用意はいたしておりませんので、恐れ入りますが公共交通機関をご利用ください。

---

kanamoto 株式会社カナモト
札幌市中央区大通東３丁目１番地19

FSC ミックス 責任ある木質資源を使用した紙 FSC® C013080
VEGETABLE OIL INK